

# 昭和四・五年度我國銀行經營の動態的分析

高瀬 莊 太郎

我國主要普通銀行の殆んど全部を網羅せる貸借對照表並に損益計算書の數字を基礎として、昭和四・五年度我國普通銀行經營の動態的分析を試み、其の業態變化の大勢を示さんとすることが本資料の目的である。

## 一、收益資産の變化

銀行固有收益の主たる源泉は諸貸出及び有價證券投資に存するものなるが故に、銀行資産中貸出金及び割引手形並に有價證券を以て收益資産と稱し、其の變化は銀行經營分析に於て最も重要視せらるべきものと解せられてゐる。今我國普通銀行に於ける收益資産變化の情況を觀察せば次の如くである。

貸出及割引		證券投資	合計
三・七 %		五・四 %	四・三 %
減少率			
(昭和四—五年度)			

昭和四・五年度我國銀行經營の動態的分析(高瀬)

右の如く収益資産合計に於て四分三厘の減少を示し、證券投資の減少は貸出及割引の減少に比し七厘の超過を現せるものである。而して斯くの如き収益資産に投下せらるゝ資金の主たる源泉は預金に存すること通常なるが故に、次に預金の増減並に収益資産對預金比率の増減を觀察せば次の如くである。

増減率	定期預金		其他預金		合計
	(十)	一・〇%	(一)	一二・〇%	
(昭和四—五年度)					(一) 四・八%

収益資産對預金比率	昭和四年度末	昭和五年度末	比較増減
		一一〇・〇七%	一一〇・六三%

右の如く収益資産對預金比率は稍々上昇を示してゐる。而して預金以外に於ける銀行運用資源は主として借入金及び株主資本より成るものなるを以てこれ等三資源の増減並に収益資産對三資源比率の増減を觀察せば次の如くである。

減少率	預金	株主資本	借入金	合計
	(昭和四—五年度)	四・八%	一・七%	七・五%

収益資産對三資源比率	昭和四年度末	昭和五年度末	比較増減
		八八・七八%	八九・三一%

右の如く収益資産對三資源比率も亦略々同様の上昇を示せるものである。これ等二比率の上昇は、若しも収益資産

にして健全確實なる分子のみを包含せるものとせば、資源運用程度の上進を示すものなるを以て甚だ慶ぶべき徴候と解せらるべきものなるも、若しも斯る比率の上昇が貸出及び割引の回收困難なるが爲めに預金減少に對應する収益資産收縮の遲滞に原因するが如き場合に於ては、寧しろ業態悪化の徴候と觀らるべきものである。我國經濟界の實狀に於ては寧しろ後者の觀察を以て至當となすものゝ如くである。

更に収益資産の構成比率を觀察せば次の如き變化を示してゐる。

	昭和四年度末	昭和五年度末	比較増減
貸出金及割引手形	六五・一六 %	六五・五七 %	(十) %
對収益資産比率	三四・八四 %	三四・四三 %	(一) %
有價證券			〇・四一 %
對収益資産比率			

右の如く収益資産の構成比率に於ては、四厘一毛の變化を生ぜるものにして、貸出及び割引割合の増加と證券投資割合の減少を示してゐる。斯る變化は有價證券相場の低落に基くこと大なるものと推測せらるゝも、又一面に於て前述せる如き貸出及び割引回收の困難に起因するところ尠からざるものとも想像せられる。

註、上記諸比率の計算に於ける各項目の金額は、各年度一箇年間に亘る平均殘高に據らざれば正確なるを得ざるも、斯る平均殘高の數字不明に就き便宜上年度末金額を採用せるものである。

## 二、收入諸項目の變化

銀行収入の大半を占め、其の主たる固有収入を構成するところの収益資産収入に於ける變化を觀察せば次の如くである。

	貸出利息及割引料	證券利息及配當金	収益資産収入合計
減少率	六・四 %	三・六 %	五・五 %
(昭和四—五年度)			

右の如く収益資産収入は孰れも相當著しき減少を示し、昭和五年度銀行収入減退の重大なる原因となれるものである。これ等収入の各収入源泉に對する比率を算出して、各平均収入歩合を觀察せば次の如くである。

	昭和四年度	昭和五年度	比較増減
貸出及割引 収入比率	六・一二 %	五・九四 %	(-) 〇・一八
有價證券 収入比率	五・六五	五・七六	(+) 〇・一一
収益資産 収入比率	五・九六	五・八八	(-) 〇・〇八

註、これ等収益資産の収入比率も各収益資産の各年度に於ける一箇年間全體に亘る平均殘高を以て算出せざれば正確なることを得ざるも、斯る平均殘高の金額不明なるを以て便宜上各年度末殘高を以て算出せるものである。

右の如く収益資産収入比率に於ては稍々低下の傾向を示し、収益資産による収入比率は稍々悪化の徴候を現はせるも、其の程度は極めて輕微にして、収益資産収入の減少は主として収益資産金額の收縮に基けるものである。

次に其他の收入諸項目に於ける増減率を觀察せば次の如くである。

手數料	外國爲替益	受入雜利息	證券賣買 及償還益	其他 特殊收入	合 計
減少率 二三・九 %	一一・三 %	一九・五 %	六六・九 %	一八・六 %	三一・八 %

(昭和四—五年度)

右の如く總ての收入項目に於て相當著しき減少を觀たるものにして、就中有價證券の賣買及び償還による收益の減少は最も顯著なるものである。斯る諸收入の減少を銀行業固有の活動に對する關係の親疎により分類せば次の如くである。

減少率	(一) 收益資産 收入	(二) 其他固有 收入	(三) 特殊 收入	合計
六・四 %	一九・〇 %	五〇・九 %	八・八 %	

(昭和四—五年度)

註、其他固有收入中には、手數料、外國爲替益、受入雜利息等を包含せしめ、特殊收入中には證券賣買及償還益、其他特殊收入を包含せしめたるものである。

右の如く收入諸項目中最高の減少率を示せるものは特殊收入にして五割九厘、最低の減少率を示せるものは收益資産收入にして六分四厘である。これによつて觀れば、昭和五年度に於ける我國銀行收入諸項目中最も著しき變化を觀たるものは特殊收入にして固有收入にあらざること明瞭である。唯々元々特殊收入の金額は固有收入の金額に比し遙かに小なるを以て、收入減少金額に於ては固有收入減少額は特殊收入減少額に比し遙かに大なりしものである。

右の收入諸項目を收益資産一萬圓に對する比率に於て觀察せば次の如くである。

	昭和四年度		昭和五年度		比較増減
	金額	圓	金額	圓	
貸出利息及割引料	三九九	圓	三九〇	圓	(一) 九
證券利息及配當金	一九七		一九八		(十) 一
手 數 料	一五		一二		(二) 三
外國爲替益	一一		一〇		(二) 一
受入雜利息	二三		一九		(二) 四
證券賣買及償還益	二二		七		(二) 一五
其他特殊收入	一一		九		(二) 二
總 收 入	六七八		六四五		(二) 三三
<p>右の如き變化を生じたる結果銀行總收入に於ける各收入項目の重要性にも相當著しき異動を生ずべきは明かにして、これを銀行總收入の構成比率を以て觀察せば次の如くである。</p>					
	昭和四年度		昭和五年度		比較増減
貸出利息及割引料	五八・七		六〇・二		(十) 一・五
證券利息及配當金	二九・〇		三〇・六		(十) 一・六
手 數 料	二・二		一・八		(二) 〇・四
外國爲替益	一・七		一・六		(二) 〇・一

受入雑利息	三・五	三・一	(一)〇・四
證券賣買及償還益	三・三	一・二	(一)二・一
其他特殊收入	一・六	一・五	(一)〇・一
總 收 入	一〇〇・〇	一〇〇・〇	

斯る總收入構成比率は銀行收入に於ける各種項目の重要性を表示するものなるを以て、右の變化は銀行固有の收入項目に於ける重要性の増加と、特殊收入項目殊に證券賣買及償還益の重要性激減とを示すものである。随つて又銀行業務各部門の活動中に於て其の固有營業部門の活動が前年度に比し一層重要な地位を占むるに至れることを證するものである。

### 三、支出諸項目の變化

銀行支出諸項目中固有的性質を有するものに於ける變化の情況を觀察せば次の如くである。

預金利息	借用金利息 及支拂雜利息	税金	給料 其他雜費	固有支出 合計
減少率	六・九 %	二三・五 %	三・五 %	一一・〇 %
(昭和四—五年度)				八・七 %

右の如く預金利息に於て六分九厘、借用金及支拂雜利息に於て二割三分五厘の減少を示してゐるが、更にこれ等利

息の預金並に借用金に對する割合を算出して、利息負擔歩合の輕重を觀察せば次の如くである。

	昭和四年度	昭和五年度	比較増減
預金利息 對 預金比率	三・九 %	三・八 %	(一) 〇・一 %
借用金利息對借用金比率	六・七	五・五	(一) 一・二

註、預金並に借用金が負擔せる平均利息歩合は、預金並に借用金の各年度に於ける一箇年間に亘る平均殘高を基準として計算せざれば正確にあらざるも、便宜上年度末殘高を基準とせるものである。

右の如く銀行が負擔せる預金並に借用金利息の歩合は孰れも低下の傾向を示し、其の資金吸收の直接費は幾分減少をなせるものである。

次に最も著しき減少をなしたる給料其他雜費の項目は、主として銀行の營業活動に於ける繁閑と直接關係を有すべき諸支出より成るものなるを以て、これを收益資産並に預金に對する比率により觀察せば次の如くである。

	昭和四年度	昭和五年度	比較増減
給料其他雜費對收益資産比率	一・二二 %	一・一一 %	(一) 〇・一一 %
給料其他雜費對預金比率	一三・二	一二・三	(一) 〇・九

註、前表に於けると同趣旨。

右の如く給料其他雜費の縮小は營業活動の減退以上の割合を示せるが故に、銀行業に於ける業務執行能率は稍々上進せるものと推測せられる。

銀行支出諸項目中特殊的性質を有するものに就き觀察せば次の如き變化を示してゐる。

	滯貸銷却	證券銷却	其他特殊支出	特殊支出合計
增加率	%	%	%	%
減少率	二一・五	四三・九	三〇・〇	一一・八
(昭和四―五年度)				

右の如く特殊支出の諸項目に於ては、滯貸銷却の二割一分五厘の減少を除き、他の諸項目は孰れも著しき増加を示せるものである。右の滯貸並に證券の銷却高を貸出及割引並に有價證券の高と比較し、各銷却率を算出して其の變化を觀察せば次の如くである。

	昭和四年度	昭和五年度	比較増減
滯貸銷却率	〇・三〇 %	〇・二四 %	(一) 〇・〇六 %
證券銷却率	〇・五四	〇・八二	(十) 〇・二八

註、前表に於けると同趣旨。

右の如く滯貸銷却率は幾分低下し、證券銷却率は相當著しく上昇してゐる。斯る證券銷却率の上昇は主として有價證券相場の大低落に起因すること明かなるも、滯貸銷却率の低下は果して貸出及び割引回收の成績良化に基くものなりや否や疑問である。我國諸産業に於ける財政的困難加重の情況より推測せば、斯る銷却率も亦寧しろ上昇せらるべきを至當となすものゝ如く信ぜられる。

次に上記支出諸項目の増減率を銀行支出の固有性に基き分類せば次の如き情況を示せるものである。

	(一)預金利息		(二)其他固有支出		(三)特殊支出		合計
	増加率	%	増加率	%	増加率	%	
減少率	六・九		一一・六		一一・八		七・〇
(昭和四—五年度)							
	昭和三十四年度		昭和三十五年		比較増減		
預金利息	三六一	四	三五二	四	(一)	九	四
借入金利息及支拂雜利息	三三一		二二五		(一)	六	
税金	一六		一六			一	
給料其他雜費	一一〇		一一一		(一)	九	
滯貸銷却	一九		一六		(一)	三	
證券銷却	一八		二八		(十)	一〇	
其他特殊支出	五		七		(十)	二	
總支出	五七〇		五五五		(一)	一五	

右の如く固有支出に於ては孰れも著しき減少を觀たるに拘らず、特殊支出に於ては著しき増加を示せるものである。更に上記諸支出に就き收益資産一萬圓を基準として比率的觀察を試むれば次の如くである。

右の如き變化により生じたる銀行總支出に於ける各項目重要性の異動を、銀行總支出の構成比率を以て觀察せば次の如くである。

	昭和四年度	昭和五年度	比較増減
預 金 利 息	六二・九	六三・一	(+) 〇・二
借入金利息及支拂雜利息	五・五	四・五	(-) 一・〇
税 金	二・九	三・〇	(+) 〇・一
給 料 其 他 雜 費	二一・〇	二〇・一	(-) 〇・九
滯貸銷却及證券銷却	六・八	八・〇	(+) 一・二
其 他 特 殊 支 出	〇・九	一・三	(+) 〇・四
總 支 出	一〇〇・〇	一〇〇・〇	

右の如く銀行總支出中に於て其の重要性を最も著しく増加したるものは滯貸及び證券の銷却費にして、最も著しく減少したるものは借入金利息及び給料其他雜費である。全體としては固有諸支出の重要性が一・六パーセント減少したるに對して、特殊諸支出の重要性が一・六パーセント増加したるものである。

#### 四、純益の變化

上記の如き銀行收支諸項目の變化が銀行純益に及ぼせる影響に就き觀察せば次の如くである。

	固有收入	固有支出	固有純收入	特殊收入	特殊支出	特殊純支出	純益
増加率	%	%	%	%	%	%	%
	三・二	三・二	三・二	一二・八	一二・八	二二六・三	一八・〇
減少率	六・五	八・七	五・〇九				

(昭和四―五年度)

右の如く固有收入の減少は固有支出のより一層大なる減少により償はれ、結局固有純收入に於ては三分二厘の増加を生ずるに至れるも、特殊收支に於ては收入の減少と支出の甚だしき増加とにより純支出は二十一割六分三厘の激増を觀たるが爲めに、結局純益に於て一割八分の減少となれるものである。斯くの如き純益の減少を拂込資本及び株主資本に對する比率を以て觀察せば次の如くである。

	昭和四年度	昭和五年度	比較増減
拂込資本純益率	九・三一	八・一七	(一) 一・一四
株主資本純益率	六・一八	五・三二	(一) 〇・八七

(昭和四―五年度)

これを更に収益資産並に預金各一萬圓に對する比率に於て觀察せば次の如き變化をなせるものある。

	昭和四年度	昭和五年度	比較増減
収益資産一萬圓ニ對スル純益ノ割合	一〇五・九	九〇・七	(一) 一五・二

預金一萬圓ニ對スル純益の割合 一一六・六 一〇〇四 (一) 一六・二

次に銀行固有純益獲得の基本的活動を表示すべき収益資産を基準として算出せられたる各收支項目及び純益の比率を集合し、銀行純益生成の内部的情況を概観せば次の如くである。

収益資産一萬圓ニ對スル比率

	昭和 四年度	昭和 五年度	比 増	較 減
<b>收 入</b>				
貸出利息及割引料	399圓	390圓	- 9	圓
證券利息及配當金	197	198	+ 1	
手 數 料	15	12	- 3	
外 國 爲 替 益	11	10	- 1	
受 入 雜 利 息	23	19	- 4	
證券賣買及償還益	22	7	-15	
其 他 特 殊 收 入	11	9	- 2	
總 收 入	678	645	-33	
<b>支 出</b>				
預 金 利 息	361	352	- 9	
借 用 金 利 息 及 雜 利 息	31	25	- 6	
稅 金	16	16	-	
給 料 其 他 雜 費	120	111	- 9	
滯 貸 銷 却	19	16	- 3	
證 券 銷 却	18	28	+10	
其 他 特 殊 支 出	5	7	+ 2	
總 支 出	570	555	-15	
純 益	108	90	-18	

備考 収益資産一萬圓ニ對スル純益ガ前記ノ金額ト多少相異セルハ本表ニ於ケル計算ノ四捨五入ノタメデアル。

故に収益資産一萬圓を基準として銀行業に於ける業績低下の理由を一括説明せば次の如くである。

銀行固有業務に對して最も密接なる關係を有すべき利息收支に於ては三圓の純收入増加を示し、其他の固有業務收入即ち手數料、外國爲替益等に於ては四圓の減少を示したるを以て、利息收支、手數料及び外國爲替益收入、等の通計に於ては差引一圓の收入減少となれるも、これ等の營業活動を施行する爲め必要なる給料其他雜費の支出に於て九圓の節減を觀たるを以て、結局固有純收入に於て八圓の増加を生ぜるものである。然るに固有の銀行業務との關係稀薄なる證券賣買及償還による收入は十五圓、其他の特殊收入は二圓を減少し、更に證券銷却及び其他の特殊支出は合計十二圓を増加せるを以て、滯貸銷却に於て三圓の減少ありたるも、結局特殊純支出に於て二十六圓の増加となれるものである。故に昭和五年度我國銀行業績を前年度と比較し、其の變化を全般的に概説せば、預金の減少に伴ふ收益資産の縮小は利息及配當金收入を減少せしめ、經濟界の沈滞に伴ふ商取引の不振は手數料、外國爲替益の減少を生ぜしめたるも、預金及び借用金の減少、並に其の利息歩合の低下により右の收入減少は幾分緩和せられ、更に給料其他雜費の大節減により固有純收入は寧ろ増加せしめらるゝに至れるものである。然し證券相場の暴落は證券賣買及償還益の甚だしき減少と證券銷却の著しき増加とを餘儀なからしめたるが爲めに、結局著しき業績低下を免れざりしものである。これを更に略言せば、昭和五年度我國銀行の業績は證券相場の低落及び證券市場の不振により最も著しき影響を蒙り、其の打撃の一部が給料其他經營管理に要する諸費用の節約により相當緩和せられたるものである。

## 五、其他業態の變化

株主資本と預金との比率は資本比率又は保證比率と呼ばれ、預金の株主資本により保證せらるゝ程度を示すものとして銀行業態の分析に於て相當重要視せらるゝものなるを以て、これを我國諸銀行に就き觀察せば次の如くである。

	昭和四年度末	昭和五年度末	比較増減
資本比率	一八・八三%	一八・八六%	(+) 〇・〇三%
(株主資本對預金比率)			

右の如く資本比率は〇・〇三パーセント上昇せるを以て、預金の資本により確保せらるゝ程度は稍々上進せるものである。然しこれは株主資本に於ける減少率四分六厘なるに對して預金の減少率四分八厘なりしが爲めにして、株主資本に於ける増加を觀たるが爲めではない。

次に預金支拂準備比率に就き、現金、日銀預ケ金、國債（手許國債のみならず）等を準備資産として觀察せば次の如くである。

	現金	日銀預ケ金	國債	合計	預金
減少率	一〇・一%	五・四%	八・九%	九・〇%	四・八%
(昭和四―五年度)					

支拂準備比率	昭和四年度末	昭和五年度末	比較増減
	二六・七 %	二五・五 %	(-) 一・二 %

右の如く準備比率は一分二厘低下し、其の主たる原因は現金及び國債の減少に存するものである。

更に定期預金以外の預金に對する現金及び日銀預ケ金の比率を以て、速時支拂準備比率を觀察せば次の如き變化を示してゐる。

速時支拂準備比率	昭和四年度末	昭和五年度末	比較増減
	二一・〇 %	二一・七 %	(+) 〇・七 %

右の如く速時支拂準備比率は稍々上昇を示し、前者の準備比率とは反對の傾向を示してゐる。これは主として預金内容の變化に起因せるものにして、預金の總額に於ける減少は専ら定期預金外の減少なるが爲めである。即ち預金は總額に於て四分八厘の減少を示せるも、定期預金に於ては却て一分の増加を生じ、其他の預金に於て一割五分の減少を觀たるものにして、總預金の構成比率は次の如く變化せるものである。

	昭和四年度末	昭和五年度末	比較増減
定期預金	五五・三三 %	五八・七三 %	(+) 三・三八
其他の預金	四四・六五	四一・二七	(-) 三・三八
總預金	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	

随つて定期預金以外の預金の減少率は總預金の減少率より遙かに高きが故に、現金の著しき減少及び日銀預ケ金の相當なる減少ありたるに拘らず、右の速時支拂準備比率は幾分上昇するに至れるものである。次に利益處分の情態に就き觀察せば次の如くである。

	純益金	配當金
減少率	一八・〇%	九・九%
(昭和四—五年度)		

	昭和四年度	昭和五年度	比較増減
純益配當比率	八一・二二%	八九・二二%	(+) 八・〇%
(配當金對純益比率)			

右の如く純益配當比率は八分の上昇を示し、純益留保比率は低下せるを以て、利益處分の情況よりいへば、我國銀行業態は多少悪化の傾向を示せるものである。然し既述の如く昭和五年度純益の減少は主として特殊純支出の増加に基くものなるが故に、斯る純益配當比率に於ける多少の上進は必ずしも不合理なる政策に因るものとはいひ得ない。斯くの如き純益配當比率の合理性を判断するに就き必要なる、拂込資本金に對する固有純收入率、純益率、及び配當率の變化を比較對照せば次の如くである。

	昭和四年度	昭和五年度	比較増減
固有純收入率	一〇・二四%	一一・三三%	(+) 一・〇九%

純益率	九・三一	八・一七	(二) 一・一四
配當率	七・五七	七・二九	(二) 〇・二八

註、拂込資本金は年度末金額に據る。

而して純益率と配當率とのヒラキは一・七四パーセントより〇・八八パーセントに下り、純益による配當金支拂の餘裕は極めて狭小となれるものである。假令純益の減少が特殊的原因に基づく場合に於ても、純益率と配當率とのヒラキは非常時の例外を除き、相當の程度に維持せらるべきこと企業財政の見地より必要なるが故に、我國銀行業の配當率は昭和五年度に於て斯る最高限度を稍々超へたる觀がある。